

習志野市教育委員会会議録
(平成19年第2回定例会)

- 1 期 日 平成19年2月21日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後3時50分
- 2 出席委員 委員長 栗原伸夫
委員 小泉俊雄
委員 青木克己
委員 吉村博与
委員 植松榮人
- 3 出席職員 副教育長 佐藤慎一
教育総務部長 小滝益夫
学校教育部長 柴田史香
生涯学習部長 小林伸二
学校教育部参事 村山源司
学校教育部参事 渡辺伸治
教育総務部次長 加藤清一
学校教育部次長 大友秀雄
生涯学習部次長 山崎敏雄
教育総務部副技監 鈴木知行
教育総務部・学校教育部副参事 野中良範
生涯学習部副参事 奥平純一
指導課長 三幣芳夫
生涯スポーツ課長 三村秀則
青少年課長 小柳茂春
青少年センター所長 澤田敏春
教育総務部主幹 福山宗起
教育総務部主幹 佐々木重春
学校教育部主幹 高柳英昭
学校教育部主幹 鈴木博志
生涯学習部主幹 及川隆志

4 会議内容

委員長が

平成19年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言。

委員長が

本日の日程について諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成19年第1回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

議案第1号 平成19年度教育行政方針について

(企画管理課)

教育総務部次長が

平成19年度教育行政方針については、平成18年習志野市教育委員会第9回定例会において協議していただいたが、平成18年度策定時に平成18年度・平成19年度の2ヶ年の見通しを持って事業を推進することを確認しており、平成18年度の方針を基本的には踏襲しつつ、着実に実践していくものであること、また、平成19年度が現教育基本計画の最終目標年度となっていることから、より一層適切な事業推進を図るため、若干修正を加えたことを報告し、その概要を説明。

委員が

市立習志野高等学校については、多様な高校がある中で、特色ある学校をつくっていく、市民の期待に応えていくと頑張っている。本年度の進路状況がそろそろ確定してくる頃かと思うが、ここ何年間かの進路状況のデータをいただきたい。形だけ表現していても結果を見ないと何とも言えない。データがあれば、それを参考にして検討することができる、と発言。

学校教育課長が

次回教育委員会までに、16年度、17年度、18年度の進路状況を用意する、と回答。

委員が

昨年9月、習志野市教育基本計画評価報告書が出され、本委員会でも検討されたが、詳細にわたって各事業の考察、進捗状況等が書かれている。この中で、実施できなかった事業が7事業あったということである。例えば「生涯学習センター構想の検討」、「教育用イントラネットの整備」、「校内LANの整備」等の学校教育や社会教育に関わる事業は、予算を多く必要とするので大変だとは

思うが、「考察」の中で「引き続き施策として明示し、児童生徒の情報活用能力の育成や市民のニーズに応えられる設備の整備を展開する」ということが謳われている。このような事業についてはどこに明示されているのか、と発言。

生涯学習部長が

「生涯学習センター構想の検討」については、平成18年度中に部内に検討機関を立ち上げ、調査・研究をしていく、と発言。

委員が

これから団塊の世代が地域社会に戻ってくるため、社会的な教育施設は非常に重要になってくる。国も生涯学習事業を優先的に実施するという事なのでよろしくお願いしたい、と発言。

教育総務部次長が

未実施の7事業については、19年度の計画の中には具体的に落とし込んでいない。新教育基本計画を策定する中で、評価等を基に財政面も考慮し、実施計画の中に入れていく、と回答。

委員が

情報教育については、これからの非常に大きな教育課題のひとつだと思う。総合的な学習の時間で熱心に学習しているところもあり、国の付属機関でも積極的に情報を提供するということを目指している。官庁が実際にどのような仕事をしているのかを子どもたちに知ってもらい、日本の国の成り立ち方等を教えてもらえれば、子どもたちにとっても有益だと思うので是非よろしくお願いしたい、と発言。

委員が

未実施7事業については、今後意識して取り組んでいただきたい、と発言。

また、学校支援ボランティアについてはどのように位置づけられているのか、と質問。

指導課長が

学校支援ボランティアについては、昨年度まで指導課で募集し、各学校に配置していたが、今年度から各学校で必要な時期に必要な人材を募集するという体制が整った。コーディネーターについては保護者や元PTAの方等が中心になって、学校と連携を取りつつ必要な人材を集めている。現在指導課では、そのような体制を支援し、互いにボランティアを紹介するという情報交換の役目を務めている、と発言。

委員が

そうするとすべての学校に何らかの形でボランティアがいるということか、と質問。

指導課長が

すべての学校で校内の教員によるコーディネーターと地域の方、保護者の方等のコーディネーターがあり、今の時期は来年度の方向性を協議しており、4月になった時点で保護者等に募集の用紙を配布し、新たに支援ボランティアを募集するという体制をとっている、と回答。

委員が

先日、教職員がどのくらいの時間、学校や子どもたちと関わっているか、ということについてのテレビ番組を見た。朝早くから夜遅くまで学校にいても、子どもたちと直接関わる時間ははるかに少なく、保護者からのメールや苦情の対応に相当な時間が割かれている。今、学校がターゲットになり、様々な問題解決が教師に向けられ、一つ一つ対応しなければ責められるというような風潮がある。その時間を子どもたちとの関わりに充てることができれば、子どもたちにとっても良いことである、というような内容だった。近所の学校でも先生方が夜遅くまで残っているのを目にし、危惧している。「教員の人材育成」という施策の中で、「教職員の健康管理支援体制の充実」を謳っている。勤務時間や勤務実態から先生方が過労に陥っていないか、陥ることをどう防ぐか、お考えいただきたい。先生方の健康管理、健康の保持増進にはご配慮いただきたい、と発言。

委員が

教職員の健康管理に関しては真剣に考えていただきたい。一般の労働者の場合、厚生労働省が過重労働を避けようということで1か月80時間以上の労働をなるべくやらないよう、またそのような過重労働があれば産業医の指導を受けるようにという指導をしている。先生方の健康管理は子どもたちにも返ってくることなので、心身共に健康な状態を維持できるようご配慮いただきたい、と発言。

委員が

「地域の風がいきかう学校づくり」ということで、地域の方がボランティアとして学校に入っただけののありがたいことだが、教師と同じような役目で子どもたちの前に立っていただくのであれば、それなりの配慮が必要なのではないか。ある程度見通しを持って、子どもにとってプラスになる方に来ていただくことが必要だと思う、と発言。

また、英語指導助手（ALT）についても同様で、習志野の場合は問題ないようだが、他市では民間会社に委託するようになってからかなり問題が多いと聞く。採用に際しては、単にコストが安

いということだけでなく、きちんと指導や研修ができる会社に委託していただきたい、と発言。

指導課長が

ボランティアの件だが、学校に関わるもので一番多いのは読み聞かせの母親たちである。各学校が学期に1回程度子どもたちに本の読み聞かせをするというもので、長年にわたって続いており、その点では問題がないと思う。不都合な場合は、学校長判断でお断りすることもあるが、ほとんどそのような例はない。現在、非常に多くのボランティアが入っているが、授業に入るというよりも、多くは子どもたちの安全を守ったり、環境整備であったり時期に応じてお願いするような体制をとっている。授業に入ってもらえる場合は、慎重に人選し、指導性のある人材をお願いしている。

A L Tを採用する時は競争入札になるが、委託会社に対して非常に多くの要望事項を出している。また、学校で何か苦情があった場合は、すぐ委託会社に連絡をして指導してもらうようにしているので、本市のA L Tに関してはそれほど悪いという事例は聞いていない、と発言。

委員が

いじめによる子どもの自殺という現象が起こっている。最近の文科省のホームページでも自殺予防の呼びかけが掲載されている。今年度の重要事業に「いじめ」や「不登校」については出ているが、「自殺」の問題については出していない。どのように位置づけているのか、と質問。

指導課長が

いじめや不登校を防止することが最大の課題であると考えているが、自殺については特別な事例と考えているので「事業」として位置づけるのはふさわしくないと考えている。今年度中学校4校に相談員を配置していたが、平成19年度から中学校7校全校に相談員を配置する予定である。週に1日は県からスクールカウンセラーが来るので、残りの4日間に相談員による相談活動を行なう。相談員は授業に関係なくいつでも相談に応じることができる。現在4校の相談件数は1校あたり年間200件から250件である。相談員は年間140日の勤務体制だが、大変有効なので、来年度全中学校7校に相談員を配置すれば、更に問題を解決することができると考えている、と回答。

委員が

いじめの問題だが、いじめる方や教室の秩序を乱す者については、校長の裁量で以前よりも厳しく対応することができると文科省が言っている。これについては、県の指導で一定のガイドラインを作成し、それに基づいて各学校で校長なり担任なりの裁量で行なうのか、と質問。

学校教育部長が

文科省からいじめや体罰に関する文書の通知を受けたところである。今後、部内で確認し、各学校に通知する予定である、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第 1 号は全員賛成で原案通り可決された。